

# 苫小牧駒澤大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、苫小牧駒澤大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を早急に改善し、平成 27(2015)年 7 月末に認証評価時以降の財務状況に関する報告書(根拠資料を含む)を提出すること。

## II 総評

建学の精神は「行学一如」「信誠敬愛」と明確かつ簡潔に定められ、広報誌や大学ウェブサイトなどを通じ学内外に示されており、教育課程においても「仏教学」と「坐禅実習」を通して、大学の使命・目的が理解されるように努めている。

教育研究組織としては、国際文化学部 2 学科が設置され、専攻別のコース制が導入されているが、近年、入学者数の減少に対応し、平成 23(2010)年度より入学定員の削減を決定しており、見直しが進められつつある。

教育課程については、学科の教育目的は学則に明記されていないものの、学部の教育目的を設定し、教育編成方針に基づき、必要な科目群を配置し、何を目的として学ぶのかも明示をしており、シラバスには、授業の方法、内容と授業計画、学生の評価などの基準についても記載されている。

入試区分ごとにアドミッションポリシーが明確に定められ、「入学試験要項」やウェブサイトでも公表されているが、入学定員充足率は過去 5 年にわたって低迷している。入学定員の削減など、改善に向けての検討がなされている。

学生への学習支援の体制に関しては、入学から卒業までの学生支援を一貫して行う「エンロールメント・マネージメント」の概念のもと、多様な支援が提供されている。また、「授業アンケート」などにより、学習支援に対する学生からの意見もくみ上げられている。

教員の配置に関しては、必要数を充足しており、専任・兼任の比率も適正である。採用・昇任については、規程に基づき適切に行われている。教員の授業担当時間数には多少負担の差はあるが、概ね良好である。FD(Faculty Development)は緒に就いたばかりである。

事務職員の任用の基準、手続など人事の基本的なルールは規定化されており、事務職の人材育成にも組織的に取り組み始めている。部署間の相互理解並びに事務組織と教員組織の連携を図った事務体制構築に努めている。しかし、大学の事務管理を統括する立場にある事務長を、適任者がいないとの理由から、専任教員に兼務させており、経営改善計画の立案・実行が要請されていることを考えれば、改善が必要である。

管理運営体制については、概ね適切に機能している。しかし、法人と大学において改善

計画の共通認識がうかがえず、法人としての設置者責任の立場からも、法人のガバナンス機能には課題が多い。

財務については、慢性的な定員割れ状況にあり、資産売却により一時的に好転した年を除いて、消費支出・消費収支比率ともにマイナスを記録し、収支のバランスを欠いており、法人の資金注入により成立っている現状にある。法人が中長期の資金注入を承認しているが、マーケットと適正規模についての見通しに基づく学生定員を基礎とした収入見込みや財務状況改善計画を、法人と大学が共通認識に立って策定していくことが必要である。

教育研究環境については、広いキャンパスの中に有効に配置されている。

社会的責務については、必要な組織倫理に関する規程などを定め、法令順守に努めているが、大学はこれらの規程を準用しており、独自の規程の体系化が遅れている。

社会連携については、大学の限られた物的・人的資源を有効に活用し、地元自治体、企業及び小中学校との連携に前向きで人的資源の提供にも積極的に取り組んでいる。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神が「行学一如」「信誠敬愛」と寄附行為や学則に明確かつ簡潔に定められ、「駒澤大学の沿革と建学の理念」「CAMPUS GUIDE」「履修ガイド」「駒澤大学の沿革と建学の理念」、広報誌、大学ウェブサイトなどさまざまな媒体を通じて学内外に示し詳説されている。

大学の使命・目的は建学の精神・理念に基づき定められている。建学の精神同様、大学案内「Tomakomai Komazawa University Guide 2010」や大学ウェブサイト上の学長挨拶など、各種媒体を通じて学内外への周知に努めている。特に、学内においては、教育課程に「仏教学」（必修科目）を置くとともに、「坐禅実習」（選択科目）を通じて実践的にもアプローチすることができるよう科目を設置し、仏教を基本理念としていることを学生の理解を深める努力をしている。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための教育研究組織としては、国際文化学部 2 学科（国際文化学科、国際コミュニケーション学科）が設置され、両学科において専攻別のコース制

が導入されている。近年、入学者数の減少が続き、平成 23(2011)年度より入学定員の削減を決定しており、学部学科のあり方について検討が進められている。附属機関として地域の特性に根ざした「環太平洋・アイヌ文化研究所」が設置されている。

人間形成のための教養教育については、小規模単科大学という性格上、学部所属の全教員が教養教育に関わっているのが現状であり、教養教育を専門に扱う組織はないが、計画策定段階においては「カリキュラム検討委員会」が、また、運営段階では教務委員会が責任を持って遂行している。

教育方針などに関する意思決定機関として、学部・学科の運営に関しては教授会及び関連組織としての各種委員会、そして、教育研究に関わる問題も含め大学全体の運営に関しては「大学運営委員会」及び「拡大運営委員会」が設置されている。

#### 【優れた点】

- ・地域の伝統文化とも関連する「環太平洋・アイヌ文化研究所」の活動と学部教育とが適切に連携されている点は評価できる。

#### 【参考意見】

- ・国際文化学部には国際文化学科と国際コミュニケーション学科の 2 学科が設置されているが、近年の定員未充足の状況にかんがみ、両学科の学科としての特性及び国際文化学部全体としての方向性について今後の検討が望まれる。
- ・現状では学部所属の全教員が教養教育に携わり責任を担っているが、教養教育全般を運営する責任ある恒常的な組織の構築が望まれる。

### 基準 3. 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神に基づき、学部・学科ごとの教育目的を設定し、それを達成するための教育編成方針が明確になっている。また、教育編成方針に基づき、各専門領域において必要な科目群を配置し、何を目的として学ぶかということを明示している。しかし、全学の教育目的は学則に明示されているものの、学科の教育目的は学則に明記されていない。

建学の精神とそれに則った教育目標・教育哲学は、必修科目である「仏教学」や「坐禅」その他の宗教関連科目、学校行事、広報誌において言及され周知が図られており、ウェブサイト上に公表されている。また、シラバスには、授業の方法、内容と授業計画、学生の評価などの基準について記載され、学生にあらかじめ明示している。専門領域への導入として 1 年次後期から 2 年次前期にかけて学科指定専門科目を設定し、これら導入教育を受けた上で 2 年次にコースを選択させている。

年間行事予定、授業期間は明示され、単位の認定、進級及び卒業の要件、履修登録単位数の上限も明記されている。

## 苫小牧駒澤大学

学生による授業アンケートは学期ごと（隔年）に、全授業科目を対象に実施しており、教育目的の達成状況の点検・評価の努力が行われている。

### 【優れた点】

- ・苫小牧市現役幹部職員、北海道庁 OB、北海道新聞苫小牧支社長、北海道開拓記念館学芸員による講義など、地域社会や実務経験豊富な講師陣による講義科目を開講し、公私協力により設立された大学の特徴を生かしている点は高く評価できる。
- ・7月開催の「学生研究発表会」及び2月開催の「卒業研究発表会」は多数の市民の出席を得て行われており、教育目的の達成状況を点検・評価するという点において評価できる。

### 【改善を要する点】

- ・学部又は学科の教育目的が学則に明記されていない点については、早急に改善が必要である。

## 基準4. 学生

### 【判定】

基準4を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神、大学の使命・目的に則って入試区分ごとのアドミッションポリシーが明確に定められ、「入学試験要項」やウェブサイトでも公表されて入学者選抜が適切に行われているが、入学定員充足率は過去5年にわたって低迷している。平成23(2011)年度より入学定員を削減するなど、改善に向けての検討がなされている。

学生への学習支援の体制に関しては、教務課、「図書館・情報センター」、国際センター、「学生サポートセンター」が設置されるとともに、ゼミナール担当教員による個別の履修指導、オフィスアワーの設定などに加え、「大学入門ゼミ」等の初年次教育が実施されるなど、多様な学習支援が提供されている。

学生サービスの体制については、入学から卒業までの学生支援を一貫して行う「エンロールメント・マネジメント」の概念のもと、各種の学生サービス、厚生補導、就職支援のための組織として「学生サポートセンター」が設置されている。学生に対する経済的支援に関しては、地域の経済状況なども考慮し、各種の奨学金が提供されている。学生サービスに対する学生の意見のくみ上げは、個人面談や学内ウェブサイトにおける電子掲示板で広く行われ、要望・意見などについてはその都度担当部署が対処している。

学生の就職・進学支援は「学生サポートセンター」の職員が中心となって行われており、個人面談による就職指導、就職先の斡旋、就職先の開拓、各種の就職支援講座の設置、インターンシップなど多様な支援がなされている。

### 【優れた点】

- ・学生の資格取得を促進するために、近大姫路大学との提携による通信教育、eラーニン

グ講座、奨励奨学金の給付など、多様な支援を行っている点は評価できる。

**【参考意見】**

- ・入学定員充足率が過去 5 年間連続して低迷している状況を受け、平成 23(2011)年度より定員を削減する方向にあるが、定員確保に向けた継続した検討と取組みが一層強く望まれる。
- ・学生相談室が教員の研究室の並びに設置されているが、周囲を気にせずに相談のできる環境づくりに努め、学生の発熱・怪我などの応急処置、健康相談、心的支援のための体制についても更なる整備・充実が望まれる。

**基準 5. 教員**

**【判定】**

基準 5 を満たしている。

**【判定理由】**

教育課程を遂行するために必要な教員の配置に関しては、大学設置基準が定める必要専任教員数及び教授数が充足しており、専任教員・兼任（非常勤）教員の比率も適正で、バランスがとれている。

教員の採用・昇任については、「苫小牧駒澤大学教員就業規則」「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」及び「専任教育職員の選考基準に関する規程」に定められている基準に基づき適切に行われている。

教員の授業担当時間数は、多少負担の差はあるが、概ね良好である。大学の学務の他に、リカレント教育の拠点としての役割、地元専門学校への講師派遣、近隣自治体への公的委員の派遣など、多様な地域貢献事業を遂行しているため教員の負担は大きい。講義時間や教授会、その他の会議・委員会への出席、入学試験、学校行事などを除くと、原則として出校義務を課さず、学外での研究活動や公的活動に対応できるように配慮している。

FD(Faculty Development)はまだ緒に就いたばかりであるが、「FD 推進委員会」が中心になり、FD 活動を更に発展させる体制を整えている。学生による授業評価も全科目において実施され、「授業アンケート報告書」を作成し、学生を含めて全学に公表するとともに、大学広報誌「駒澤通信」に概要を掲載し公開している。

**【参考意見】**

- ・FD 活動については、平成 22(2010)年度より「FD 推進委員会」を立上げ活動を開始したばかりであり、今後教育研究活動の活性化に向けて積極的な取組みが望まれる。

**基準 6. 職員**

**【判定】**

基準 6 を満たしている。

**【判定理由】**

事務組織は、「学校法人駒澤大学事務組織規程」に基づき、総務課、入試広報室、教務課、「図書館・情報センター」事務室、「学生サポートセンター」、国際センター事務室で構成され、専任職員、常勤・非常勤の嘱託職員、パート職員及び派遣職員が、それぞれの部署に配属されている。

これら事務職員の任用の基準、手続など人事に関する基本的なルールは規定化されており、本年4月には「苫小牧駒澤大学SD推進委員会規程」も制定され、人材育成にも組織的に取り組み始めている。

また、「苫小牧駒澤大学拡大運営委員会内規」を本年4月に制定し、部署間の相互理解並びに事務組織と教員組織の連携を図ろうとしており、教職員の親睦組織である「苫小牧駒澤大学親睦会」と相まって、教育研究支援のための事務体制構築に努めている。

**【改善を要する点】**

- ・週4日勤務で授業を5コマ担当している専任教員が事務長を兼ねている状態は、管理運営体制が整備されているとは言い難いので、事務組織が機能を果たせるよう体制の整備について早急に改善を要する。

**基準7. 管理運営**

**【判定】**

基準7を満たしている。

**【判定理由】**

「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、その管理運営体制の中に大学は明確に位置付けられているが、法人と大学において改善計画の共通認識が見受けられず、法人としての設置者責任の立場からみて、法人のガバナンス機能には課題が多い。

大学の意思は、法人理事である学長及び評議員でもある学長、学部長、事務長を通じて伝えられているが、大学の意向が理事会に十分に反映されているとはいえないので、その体制の構築が望まれる。

大学の管理運営体制は、学長を筆頭に「大学運営委員会」「拡大運営委員会」、教授会のほか各種機関の審議を経て決定され、概ね適切に機能している。

自己点検・評価については、開学時から「苫小牧駒澤大学の自己点検及び評価に関する規程」「苫小牧駒澤大学の自己点検及び評価に関する実施細則」を制定し、委員会が設置されている。また、平成17(2005)年3月には全学的な取り組みとして「自己点検・評価報告書」がまとめられ全教職員に配付しウェブサイトにも公表している。

**【参考意見】**

- ・定員割れの状況に対し、大学は独自の改善計画を提出しているが、法人においても理事会の下に設置された「北海道法人諸学校管理運営検討委員会」において大学の運営につ

いて具体的な改善計画を策定し早急に対応することが望まれる。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

平成 12(2000)年以降、慢性的な定員割れ状況にあり、資産売却により一時的に好転した年を除いて、大学は、消費支出比率、消費収支比率ともにマイナスで、収支のバランスを欠いており、法人の資金注入により運営している現状にある。

平成 22(2010)年度において入学者が若干増加しているものの、18 歳人口の減少や道内学生の札幌集中化傾向、大学進学率の低迷などを勘案すれば、早急に財務に関する方針、中・長期計画の策定が必要である。

一方、平成 32(2020)年度までの大学の財務シミュレーションは法人の中長期の財政計画に組込まれていると判断でき、併せて実地調査時に理事長が、「法人として大学を資金的にもバックアップすることを保証するもの」と明言していることは、大学存続を保証するものとして判断できるが、大学の財務体質改善に向けた法人の取組みは喫緊の課題といえる。

財務情報の公開は、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を、大学のウェブサイト及び広報誌「駒澤大学広報」において公開している。

科学研究費補助金、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構の研究助成金など、外部資金導入に努力しており、今後の更なる活性化に期待したい。

### 【改善を要する点】

- ・法人の責任のもとに財務状況改善計画が策定され、法人からの資金借入に依存している大学の財務基盤を早急に改善する必要がある。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

運動場、管理棟、福利厚生棟、研究講義棟、「図書館・情報センター」棟、旧短大棟などの施設設備が、広いキャンパスの中に有効に配置されている。図書館には、蔵書数が 14 万冊余あり、閲覧座席数も十分確保され、年 2 回館内展示を実施するなど情報の発信にも努めている。また、情報センターには情報機器設備を有する OA 自習室、マルチ個室、視聴覚室、OA 実習室、LL 教室などが設けられ、体育施設としては道内の教育機関では初めて設置された人工芝サッカー場のほか野球場、テニスコート、体育館などがあり、いずれ

も広く地域社会にも開放されている。

これらの施設の維持・管理は「事務組織分掌細則」に基づき総務課が管理し、学内警備と学内清掃業務は外部業者に委託している。更に、各種機器に関しては、専門業者に委託して安全管理に配慮している。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

小規模大学でありながら、スポーツ施設・講堂を空き時間に施設貸与し、図書館も地域の市民に図書館利用証を発行して、地域社会への図書館開放を努力するなど、市民の生涯教育に物的資源の提供に貢献している。人的資源の提供でいえば、毎年全国大会に出場し好成績を収めているバドミントン部が、苫小牧地区の協会と連携し、競技人口の拡大とレベルアップを目標として、小学生対象の練習会を開催するなど、北海道内のバドミントン界を活性化するため積極的に活動をしている。

仏教文化、アイヌ文化講座など大学の特性を生かした取組みを行い、専任教員を中心に、必修講座（12 時間）のほか、「考古学が開く新たなアイヌ史」「カイゼン活動にみる問題解決の手法を学ぶ」など、大学の長を生かした選択講座（7 講座 6 時間）を設定し、各講座ともに多くの受講者を確保し、新聞などのメディアにも注目され、評価を得ている。

聴講生・科目等履修生制度や公開講座、苫小牧市教育委員会主催の「長生大学」への講座提供、教員免許状更新講座など、大学が有する教育研究上の社会への提供を積極的に進めている。

地元企業及び市の協力を得て企業研修（インターンシップ）を行い、地域小学校、中学校、高等学校との連携、市内の各種行事への参加連携など、大学と地域社会との協力体制が構築されている。こうした取組みへの学生たちの参加は、社会性を豊かにするものであり、地域社会からも期待されている。

## 基準 11. 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

法人としては、「学校法人駒澤大学憲章」を宣言し、これに掲げる目標を達成するために必要な組織倫理に関する規程・規則を定め、円滑な教育研究活動及び法令順守に努めているが、大学は法人あるいは駒澤大学の規程を準用する形をとっている。

一方、教育研究活動中の事故・災害への保険対応、AED（自動体外式除細動器）の設置、交通安全講座の開催などのほか、警備・防災管理体制、情報ネットワークの安全管理、個

個人情報保護など、想定されるリスクに対しては、一定の危機管理体制が整備されている。

また、大学の教育研究成果は、「苫小牧駒澤大学紀要」の刊行、「環太平洋・アイヌ文化研究所機関誌」「苫小牧駒澤大学広報誌」の発行、教育研究業績の刊行、ウェブサイトによる情報公開、大学紹介冊子、公開講座、「ReaD」への登録などを通して、学内外に広報活動する体制が整っている。

**【改善を要する点】**

- ・学生に配付する「CAMPUS GUIDE」にセクシュアルハラスメントに関する記述が一切なく、相談員制度も導入されず通常の学生相談として対応している。早急に対策を講ずるよう改善を要する。

